

やまがた地鶏の飼養管理マニュアル



商標登録

平成 26 年 3 月

やまがた地鶏振興協議会

山形県農業総合研究センター畜産試験場

はじめに

市販鶏肉の大半は、ハイブリッド交配により得られたブロイラーによるものであり、生育が早く、飼料効率が良いため、安価で良質な鶏肉として消費者に提供されています。しかしながら、従来のブロイラー肉に飽き足らない人々からは、歯ごたえやコクのあるおいしい鶏肉を求める要望があり、全国各地で地鶏生産が行われています。

そこで、平成12年度から、山形県農業研究研修センター畜産研究部（現畜産試験場）において赤笹系シャモと他品種鶏の交配試験を行い、肉質や生産性等について検討した結果、赤笹系シャモ×名古屋種の交雑種の雄と横斑プリマスロック種の雌を交配した三元交雑鶏が肉質、生産性ともにすぐれていたため、平成17年2月に「やまがた地鶏」と命名し、本県の新たな特産物として生産振興を図ることとなりました。

本マニュアルでは、この地鶏の特徴と飼育管理の要点を示します。

「地鶏」と称するための条件について

日本農林規格（特定JAS規格）に地鶏肉生産方法と地鶏肉の表示についての基準があります。

1. 地鶏の生産方法についての基準

項目	内容
素びな	在来種由来の血液百分率が50%以上で、出生の証明ができること。
飼育期間	ふ化日から80日間以上飼育していること。
飼育方法	28日齢以降平飼いで飼育していること。
飼育密度	28日齢以降1㎡当たり10羽以下で飼育していること。

2. 地鶏肉の表示についての基準

表示事項：品名、組み合わせ、飼養期間、飼育方法、内容量、消費期限、保存方法、生産業者氏名等。

表示の方法：表示事項のそれぞれについて、表示事項が規定されています。

表示禁止事項：品評会等で受賞したこと示す用語や内容と矛盾又は誤認させる用語等。

目 次

- 1 「やまがた地鶏」とは・・・4
- 2 「やまがた地鶏」の特徴・・・4
- 3 飼育の基本・・・6
 - (1) 特定JAS法で定める地鶏の生産方法に関する基準
 - (2) 飼育(生産出荷)計画
 - (3) 生産施設の条件
- 4 飼育の準備
 - (1) 飼育施設・・・7
 - (2) 給餌器・・・8
 - (3) 給水器・・・8
- 5 飼育方法
 - (1) 初生雛導入・・・9
 - (2) 中雛導入・・・12
 - (3) 中雛から出荷までの管理・・・12
 - (4) 出荷・・・13
 - (5) 飼料用米の給与・・・13
 - (6) 未利用資源の利用・・・13
 - (7) 飼料用米と未利用資源の併用・・・14
 - (8) 衛生管理・・・14
 - (9) 孵卵・・・17
 - (10) 記帳・・・18
- 6 その他・・・18

1 「やまがた地鶏」とは

父鶏は赤笹系シャモの雄と名古屋種の雌の交雑鶏で、母鶏は横斑プリマスロック種です。シャモは、闘鶏用の鶏で、多くの内種に分化しています。歯ごたえがよく、味にコクがあるなど、肉質が良いため、地鶏の肉質改良の素材として用いられています。やまがた地鶏の父系に用いたシャモは赤笹系で庄内地方遊佐町の愛好家が長年維持・保存してきたものです。しかし、シャモは闘争性が強く繁殖が困難なので、肉質に定評があり温順な名古屋種との交雑鶏を父鶏としています。一方、横斑プリマスロック種は肉質、肉量ともすぐれた特質があります。

これら3つの品種は特定JAS規格で定義されている在来種（別表、P19）に該当するため、特定JAS規格に適合した地鶏（在来種由来血液百分率100%）となります。

2 「やまがた地鶏」の特徴

- 性質はおとなしく、丈夫で飼いやすい。
- 羽装：黒や茶色を基調とした有色羽装
 - ・雄、黒白横斑が主で一部に茶色の混じるものがある。
 - ・雌、黒色（頸部に筋状に茶色）



14日齢雛



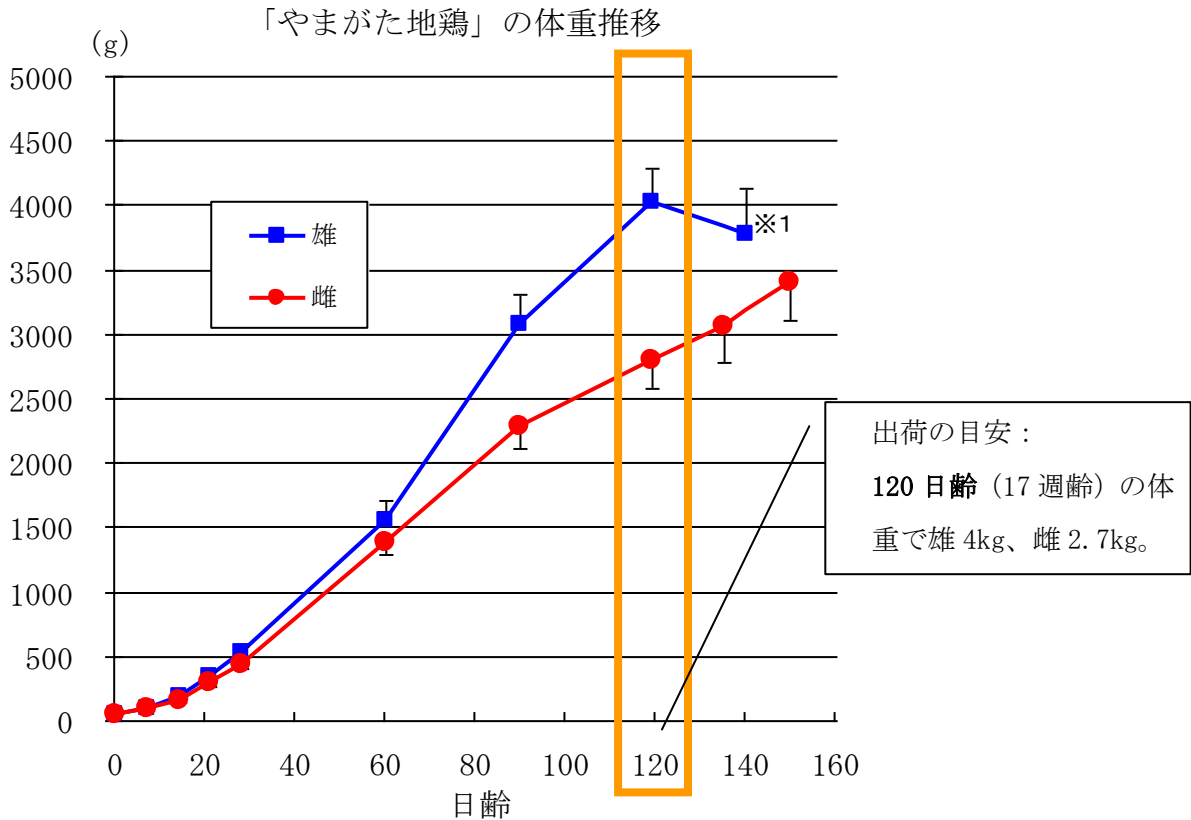
28日齢雛



出荷前



○ 成長曲線



※1 雄の体重減少は性成熟に伴う闘争も影響

120日齢出荷時の正肉重量は、雄でおおむね1,500g、雌でおおむね1,000g得られます（表1）。

表1 「やまがた地鶏」の能力的特徴

性	生体重 (120日齢, g)	飼料摂取量 (kg/羽)	正肉重量 (g)	飼料費	
				(円/羽)	(円/正肉1kg)
雄	3,987±276	15.3	1,544	1,003	648
雌	2,699±248	13.5	1,027	885	861

注1) 飼料摂取量、飼料要求率は28日齢～120日齢までの成績

注2) 飼料費は1羽当たりの飼料摂取量(kg)×飼料単価65.5(円/kg) (÷正肉重量 (kg))

注3) 平成24年度農業総合研究センター畜産試験場試験成績より

○ 肉質に関する特徴

肉は赤みを帯び、適度な歯ごたえがある。

呈味成分の一つである遊離アミノ酸について甘味系、旨味系、苦味系、その他にグループ分けすると、旨味系のアミノ酸（特にグルタミン酸）の組成割合が比較的多い。（表2）

表2 地鶏の呈味成分の特徴

部位	銘柄	筋肉中遊離アミノ酸組成 (%)			
		甘味系	旨味系 (グルタミン酸)	苦味系	その他
ムネ	地鶏	46.9	17.3 ^a (13.0 ^a)	33.1	2.7 ^a
	市販品	48.0	14.9 ^b (11.6 ^b)	35.0	2.2 ^b
モモ	地鶏	57.5	12.3 (9.6 ^a)	27.5	2.7 ^a
	市販品	56.8	12.9 (8.8 ^b)	28.3	1.9 ^b

注1) 分析部位は、ムネ：浅胸筋、モモ：大腿二頭筋

2) 甘味系：トレオニン、セリン、プロリン、グリシン、アラニン、リシン

旨味系：アスパラギン酸、グルタミン酸

苦味系：バリン、メチオニン、イソロイシン、ロイシン、フェニルアラニン、ヒスタミン、アルギニン

その他：システイン、チロシン

3) 部位ごとに縦列異符号間に有意差あり (p<0.05)

3 飼育の基本

(1) 特定JAS法で定める地鶏の生産方法に関する基準

以下の事項を遵守すること。

- ・飼育期間 ふ化日から80日間以上飼育していること。
- ・飼育方法 28日齢以降平飼いで飼育していること。
- ・飼育密度 28日齢以降1㎡当たり10羽以下で飼育していること。

(2) 飼育（生産出荷）計画

- 1) 飼育（生産出荷）計画は、慎重に策定し、事前に食鳥処理場および卸業者等と打合せ、出荷計画をたてて販路を確保することが望ましい。
- 2) 自己の飼養管理施設の規模、労働力に無理のない計画を策定する。
- 3) 新規、経営規模拡大、当初の生産計画からの変更については、関係機関の助言及び指導を受ける。

(3) 生産施設の条件

すべての生産施設については、5の(6)にある基本的な衛生対策を講じるほか、以下の事項について、特に留意すること。なお、初めて飼育する場合にあつては、事前に協議会役員や県関係機関による飼育予定施設の点検並びに飼育に関しての助言を受けること。

- 1) 孵化施設：病気の感染を防ぐため、飼育施設から区分・隔離されていることが望ましく、さらに、孵化時、他の鶏種と混合しない措置を講じていること。また、床面はコンクリート敷きで、壁材やその他器具・器材についても、清掃および消毒が容易なものをを用い、十分に換気ができる構造であること。

2) 飼育施設

○28日齢までの飼育施設：28日齢以降の飼育施設と区分することが望ましいが、オールイン・オールアウトが可能な施設であれば、必ずしも別施設でなくてもよい。保温・保湿対策がとれ、他の鶏種と混合しない措置を講じていること。

○28日齢以降の飼育施設：特定JAS法で定める飼育密度を満たす十分な大きさ、構造であること。同一場所で他の鶏種を飼養しないことが望ましいが、最低限、混合しないような措置を講じていること。

- 3) 食鳥処理場：「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づく認可を受けていること。他の鶏種と区分して処理を行うこと。生産履歴が遡及できるよう、ロット管理できること。

4 飼育の準備

(1) 飼育施設

地鶏に限らず、鶏飼育は疾病による被害を受けやすいので、飼育環境には十分な配慮が必要となる。特に平飼い飼育では、床の衛生状況が直接鶏の生育に影響するため、特に注意をすること。

1) 鶏舎やハウス、運動場の床は暗渠等で水はけを良くし、床面が常に乾燥しているよう努めること。雨の吹き込みや設置場所によって運動場に雨水等が貯留することが予想される場合は、あらかじめ排水路を確保しておくこと。(写真参照)

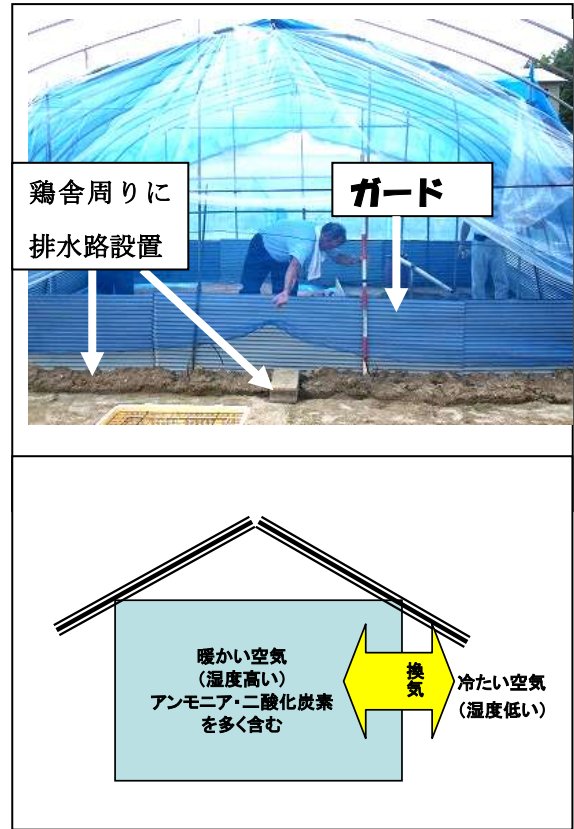
2) 飼育舎は風通しを良くし、換気に注意すること。特に、冬期間飼育する場合にあっては、最低限朝晩2回の一斉短時間換気により湿度調整を実施し、床のぬれやアンモニア貯留の防止に努めること(右図参照)。

また、換気の際冷気が直接鶏に当たらないよう注意すること。

3) 夏期は、鶏体に直射日光が当たらないよう遮光と防暑対策を行うこと。トタン屋根や飼料タンクに遮光塗料やドロマイト石灰等を塗布することにより、鶏舎や飼料タンク内の温度上昇を抑制する効果がある。

4) 鶏舎・運動場には金網、防鳥ネット、電気牧柵等を設置することにより、ネコ、イタチ、キツネ等から守るとともに、野鳥(鳥インフルエンザ対策)対策を徹底すること(下写真参照)。

また、ビニールハウスの利用にあっては、鶏のつきによるビニール破損を防ぐため、ビニールの内側に、床面より50cmの高さにまでガード等を立ち上げること。



ソーラー電牧の設置

※運動場で牧草を利用する場合は、牧草の生育状態を見ながら、羽数調整を行うこと。

育成後半には、牧草の生育が間に合わない場合もありうるので、余裕のある飼育計画を立てること。

(2) 給餌器

給餌器（写真参照）は鶏の成長に応じて高さの調整が出来るものとする。

高さの基準は、鶏の腹の高さとし、全羽数が余裕を持って採食できるよう給餌器の個数は十分確保すること。

・ 給餌器いろいろ



一般的な給餌器



ポリタンクを利用した給餌器（天井からつるしてある）

(3) 給水器

給水器（写真参照）は、鶏の成長に応じて高さの調整が出来るものであること。

高さの基準は、鶏の肩の高さとし、鶏の踏み込みによる糞便汚染を防止するよう毎日点検する。

羽数に見合った十分な給水スペースを確保し、流水等による新鮮な水を常に飲めるようにする。

貯め水は、病気の温床になる可能性があるため、交換の回数を増やし清浄な状態を保つこと。

・ 給水器いろいろ



自動給水器



塩ビパイプを利用した給水器

（つるしてあり高さ調整可能。幼雛期は地べた置き給水器）

5 飼育方法

(1) 初生雛導入

1) 初生雛入雛準備

鶏舎内の温度を確保するために、鶏舎壁面の隙間などを予め修繕しておくこと。

敷料は3cm～5cmの厚さで均等に広げること。敷料が少ないと、臭が強くなるばかりでなく、床面が濡れやすくなり、寄生虫などによる下痢症にもかかりやすくなる。下腹部を床面に擦るなどの事例も観察されることもあるため、留意すること。逆に敷料が多いと、ヒナが埋もれて身動きが取れなくなることもあるため、適切な厚さを守り成長にあわせて適時追加すること。

チックガード（次頁下写真）を設置する際には、圧死を防止するために角をつくらないこと。

鶏舎は、入雛前にブルーダー等により温度調節を行い、適温域まで十分暖めておくこと。また、水を入れた給水器をあらかじめ温源部近くに置き、飲水用に暖めておく。

2) 餌付け

ア. ヒナが到着したら、適温のブルーダー内に速やかに入雛する。ヒナを輸送箱の中に長く置くほど、脱水が進むことになるため留意すること。脱水は初期の死亡を助長し、発育能力を阻害する要因となる。

イ. 25度程度の温水または、あらかじめ温源部の近くに置いて暖めておいた水を飲ませること。

また、初めは飲み方を知らないヒナもいることから、くちばしを水に軽くつけ、給水器を教えること。

ウ. 餌付けは、給水後30分から1時間程度経過し、全部のヒナがひととおり飲水したところに行う。

エ. 餌付けの際は飼料をぬるま湯で固練りにして、縁の浅い箱数個に新聞紙等を敷いてばらまくように給与する。餌箱は温源部の近くの床に置く。標準的な給与方法は次のとおり。

○1日齢（導入日）：入雛が午後になることを前提とすると、夜間にかけて少量を2～3回に分けて給与する。

○2～3日齢：朝から夜間にかけて4～5回に分けて給与する。1回あたりの給与量は、15分程度で食べきる量（腹8分目）とし、次回及び翌日の食い込みを良くしておく。3日齢では幼雛用給餌器を用いて、通常の飼料も併行して給与する。

また、3日齢以降、給水器や給餌器を温源部から徐々に離し、室温部で給餌・給水し外気温に慣れさせる。

○4日齢以降：幼雛用給餌器による不断給餌とする。

3) 飼料の給与

肥育前期用配合飼料（粗たん白質21%、代謝エネルギー2,900kcal/kg程度のもの）を、飼料銘柄ごとの給与体系に即して適正な給与を行うこと。

4) 温度、湿度の管理

ヒナの体の70%は水分できています。このことから脱水に弱く、また、体温調節機能も不十分であるため、**温度・湿度管理を怠るとすぐに死亡します。**

ア. 温度

温度計のみに頼らず、ヒナの散らばり状態を十分観察して適温を知ること。(ヒナが一カ所に片寄らずに散らばって寝ている状態が適温の判断になる。(次ページ図参照))

日齢別の目安としては、

餌付け～1週間：30～32℃ 2週目 ： 28～30℃

3週目 ： 24～26℃、 4週目 ： 20～24℃

保温器具については、ブルーダーを使用することが望ましいが、羽数が少ない場合などは、こたつや子豚用保温器具等を工夫し使用してもよい。その場合は、可能な限り快適温度域を広く確保するために、温源部の高さを調節すること。

季節の変わり目(春・秋)、夏の夜間など、昼夜の温度差に留意し、廃温可能日齢(一般的に春・秋ヒナは20日齢前後、冬ヒナは30日齢前後)であっても、ヒナの状態を観察しながら加減すること。

※温度計による測定は、鶏のいる場所(高さ)で行うこと。(高低差による誤判定を防ぐ)

イ. 湿度

入すう後1週間は相対湿度60～70%を保つようにすること。

温源部直下に水を置くことにより、水分を蒸発させて湿度を保つこと。

また、こまめに観察し、水がなくなっていないか注意すること。

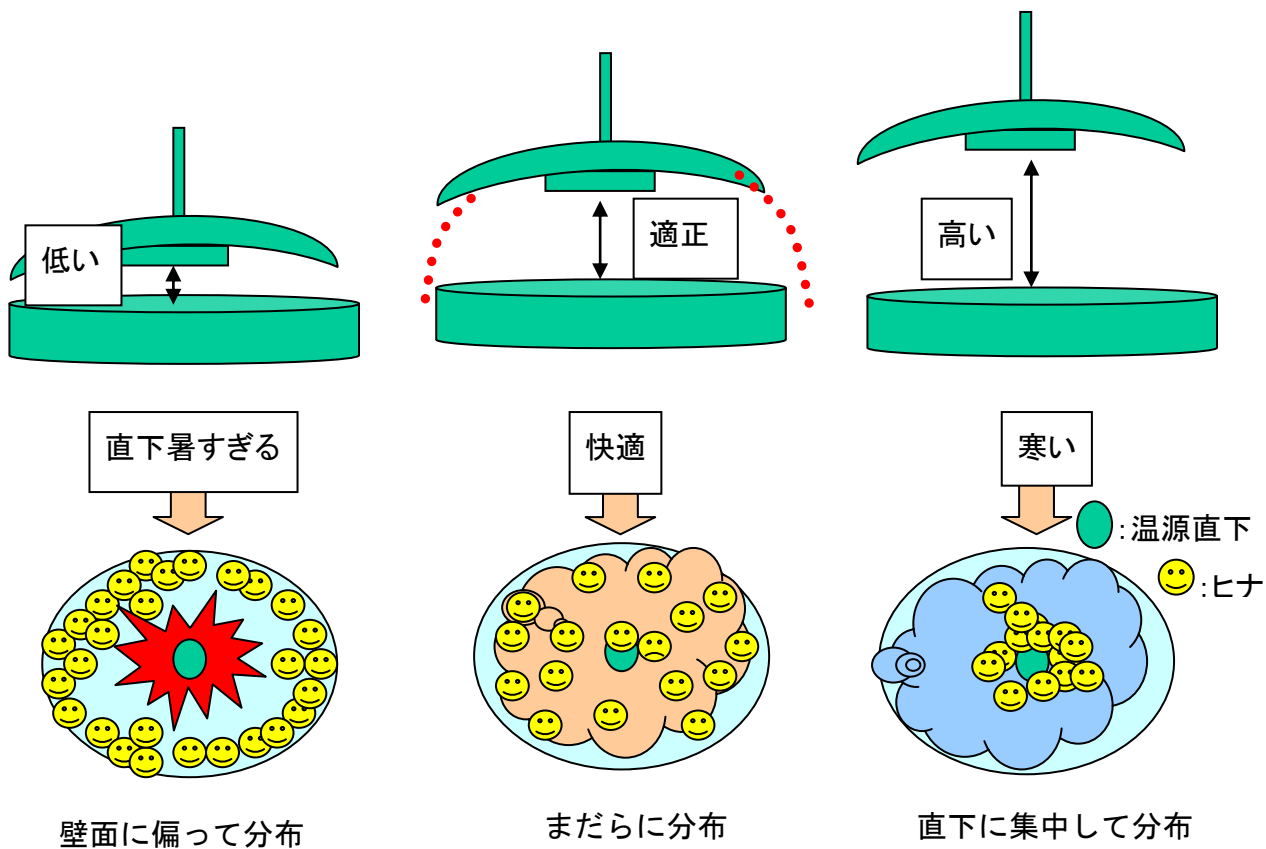
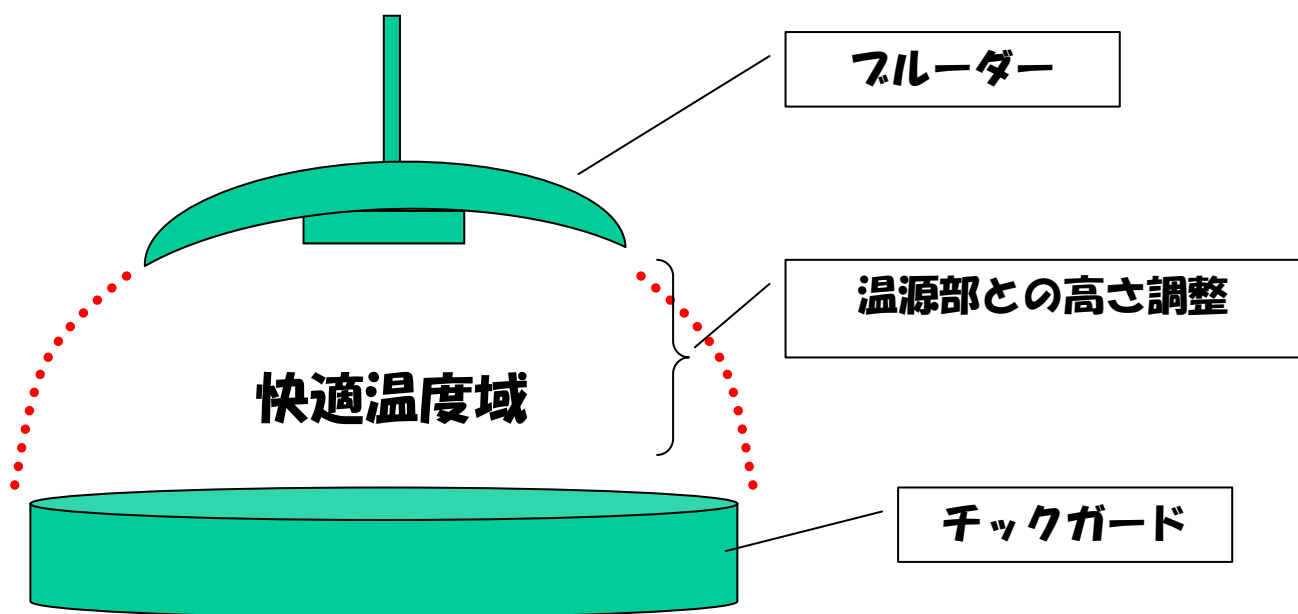
5) 飼育密度の調整

チックガードはヒナが十分に行動できるスペースを保てるように、発育にあわせて広げ、密飼いにならないように注意する。また、スペース内の給餌器、給水器は均等に配置し、一度に全てのヒナが摂取できる面積を確保すること。行動スペースが狭いと、ヒナにストレスがかかり、背中への踏みつけによる脱羽や羽食い等の悪癖が発生しやすくなり、皮膚や鶏体が損耗することになるので注意が必要である。

チックガードは、ヒナの様子、飼育場所の室温やアンモニアの発生量に注意しながら4週齢頃までにははずすようにする。



チックガード



ブルーダーの高さとヒナのちらばり具合

(2) 中雛導入

- 1) ヒナが到着したら、適温のブルーダー内に速やかに入雛するとともに、25 度程度の温水または、あらかじめ温源部の近くに置いて暖めておいた水を飲ませる。
また、給水器に慣れないヒナもいることから、くちばしを水に軽くつけ給水器を教えること。
- 2) 餌付けは、給水後 30 分から 1 時間程度経過し、全部のヒナがひととおり飲水したところに行う。この場合の飼料は練り餌にする必要はない。
- 3) 温度・湿度管理を徹底し、ヒナの状態をよく観察すること。また、必要に応じてチックガードを使用し直接ヒナに風があたらないよう注意すること。ただし、チックガードはヒナが環境に慣れるまでの数日間の一時的な使用で良い。
- 4) ヒナの発育に応じて、呼吸による二酸化炭素や糞便から発生する有毒ガス（アンモニア臭）が増加するので、保温に留意しながら換気を行うこと。

(3) 中雛から出荷までの管理

- 1) 28 日齢から出荷までは、平飼いで飼育すること。
- 2) 飼育密度については、28 日齢以降、1 m²当たり 10 羽以下（できれば 2~2.5 羽）となるよう十分な飼育面積を確保すること。
- 3) 雌雄の発育に大きな差が出てくるので、管理上、雌雄別飼いが望ましい（下写真）。
給餌・給水スペースは、十分与えるとともに、各容器の高さを調整すること。
- 4) チックガードを除去すると、物音や光の入り具合、温度差の偏りなどで部屋の隅にかたまる習性があることから、角を作らないようコンパネや段ボール等で円曲にするなど、圧死を防止すること。

5) 飼料の給与

28 日齢から 70 日齢まで肥育中期用飼料

（粗たん白質 17%、代謝エネルギー 2,840kcal/kg 程度）を給与後、70 日齢から出荷まで肥育後期用飼料（粗たん白質 18%、代謝エネルギー 3,150kcal/kg 程度）を給与することを標準とする。
なお、28 日齢から出荷まで肥育後期用飼料

（粗たん白質 18%、代謝エネルギー 3,150kcal/kg 程度）を給与してもよい。



6) 悪癖対策

悪癖には羽食い、尻つつき、腸ぬきなどが挙げられる。悪癖は一旦発生すると習慣性となり止まらないため、毎日ヒナをよく観察することが重要である。悪癖対策としては、密飼い・高温・多湿を避ける、鶏舎内を明るくしすぎない、弱いヒナが逃げられる場所（止まり木等）をつくる、ヒナを驚かせない、原因鶏・悪癖鶏の隔離などが基本である。また、光るものや赤色のものに興味を示す（つつく）習性を利用して、空き缶等の遊具を設置したり、緑餌を与えたりして気をまぎらすことも有効である。

(4) 出荷

1) 出荷は120日齢で、体重が雄で4kg、雌で2.7kgを目安に行うこと。

ただし、雄において、性成熟に伴う闘争のために損耗が危惧される場合は120日齢より前に出荷しても良い。また、雌は135日齢での出荷により歯ごたえをさらに高めることができる。（特定JAS法では80日以上飼育することが規定されているので、早期に出荷する場合でも飼育期間は厳守すること。）

2) 食鳥処理場への連絡

食鳥処理場にはヒナの導入前に連絡を取り、あらかじめ出荷計画について了承を得るようにする。また、出荷の1か月前には処理場と再度連絡を取り、出荷日時および羽数の調整を行う。

3) 出荷時の注意

早朝に出荷を行う場合、飼料は前日の夕方から絶食させておくこと。少なくとも、捕鳥の4時間前には絶食が必要。給水は捕鳥を始める直前まで続けておくこと。（屠体のバクテリア汚染防止のため。）

鶏を捕獲するときは、鶏の圧死を防ぐため鶏を密集させないように注意すること。

また、やさしく捕まえ、骨折しないようカゴに入れること。（乱暴な捕鳥、肢や翼を強く無理に引っ張るなどは絶対にしないこと。）

(5) 飼料用米の給与

飼料用米（玄米）は、栄養成分（CP7.5%、ME3,280cal/kg）がトウモロコシと同等で、低タンパク・高カロリーの飼料であり、飼料費低減のためトウモロコシあるいは配合飼料の代替活用ができる。

飼料用米の一部を飼料用米（粳摺り後の未選別玄米）で代替給与する場合は、雄、雌とも最大50%までとし、代替量と給与期間は次のとおりとする。また、飼料用米は配合飼料と良く混合して給与すること。

①配合飼料の35～50%代替：80日齢～出荷まで

②配合飼料の35%未満の代替：50日齢～出荷まで

(6) 未利用資源の利用

未利用資源等を飼料利用する際は、協議会役員・関係機関等に相談すること。給与量は、おおむね生後100日齢以降、おおむね代替量で配合飼料の20%以内とし、エネルギー不足に陥らないよ

う増体に留意しながら給与すること（成長曲線参照）。給与した際に著しく増体が停滞するような場合には給与を中止すること。給与状況について、飼料管理台帳及び管理日誌に記帳すること。

なお、未利用資源等を利用した場合は、素材名、給与期間等を必ず明記し、消費者に誤解を与えないようにすること。

（7）飼料用米と未利用資源の併用

飼料用米と未利用資源を併用する場合は、未利用資源の利用相当分の飼料用米給与量を減ずること。なお、未利用資源の添加方法等については、「（6）未利用資源の利用」と同様とする。

（併用例）未利用資源 20%利用する場合の飼料用米の併用

①雄 80～100 日齢：飼料用米 50%代替給与。100～120 日齢は未利用資源 20%＋飼料用米 30%

②雄 50～100 日齢：飼料用米 35%代替給与。100～120 日齢は未利用資源 20%＋飼料用米 15%

（8）衛生管理

家畜の飼養者は、家畜伝染病予防法第 12 条の 3 の規定による飼養衛生管理基準を遵守すること。なお、以下の事項については、特に留意し行うこと。

1) 鶏舎の清掃・消毒

ア. 鶏舎は常に清潔にすること。

イ. 出入り口に踏込み消毒槽を設置し（写真参照）、定期的に消毒液の交換を行うこと。なお、薬液が汚れた場合には、速やかに交換すること。



踏込み消毒槽

ウ. 鶏舎周辺には、消石灰を散布するなど病原体の侵入を防止すること。

2) 器具機材等の消毒

鶏舎内で使用する器具機材はできるだけ専用とし、使用の都度、洗浄・消毒すること。

3) 作業用衣類等

作業衣及び靴は鶏舎専用とし、常に清潔に保つこと。また、踏込み消毒槽で消毒を励行する。

（獣医師等の外来者用に作業衣及び靴を常備し、鶏舎に入る場合はそれに着替えてもらうようのが望ましい。）

4) 車 両 等

農場内で使用する車両は、できるだけ専用とし、定期的に車両消毒を実施すること。外来者等車両が農場内に入出入りする場合は、車両消毒を徹底し、特にタイヤの消毒は入念に行うこと。

また、駐車場所については、特定のところに限定し、消石灰などの消毒を施すことが望ましい。

5) 鶏舎周辺の環境整備と消毒

ア. 雑草を除去し地面には消石灰を散布する。

イ. ハエの発生箇所に蛆殺剤を散布する。

ウ. 定期的に鶏舎の見回りを行い、施設に破損がある場合には、速やかに修繕を行う。

6) 吸血昆虫対策（7月～9月）

鶏舎内に殺虫プレートを吊り下げる。

7) ネズミ、野鳥、衛生害虫などの防除対策

ア. 排水溝等は、ねずみが侵入しない構造にすること。また、定期的にねずみ、衛生害虫の駆除対策を徹底すること。鶏舎内のくもの巣なども定期的に除去すること。

イ. 鶏舎周辺の野鳥の巣はできるだけ除去し、周辺を消毒すること。

8) 飼養鶏の健康観察の励行

毎日、健康状態の観察を行うこと。

9) ワクチン等プログラム

ア. 病気を予防するために、定期的にかかりつけ獣医師や家畜保健衛生所に相談すること。

また、予防に関する知識を習得するよう心がけること。

イ. ワクチンプログラム

ワクチン接種については、獣医師や家畜保健衛生所に相談の上、以下のプログラムを参考にして、最低限、マレック病（MD）、ニューカッスル病（ND）、伝染性気管支炎（IB）ワクチンについて、必ず実施すること。また、ニューカッスル病の抗体保有状況について定期的に確認すること。

※については、十分な抗体が確保できていない場合に、補強接種すること。他のワクチンについては、獣医師や家畜保健衛生所に相談の上、使用すること。

接種日齢	ワクチンの種類	接種方法	備考
0	マレック病生ワクチン	皮下接種	
7	ニューカッスル病生ワクチン または ニューカッスル病・伝染性気管支炎混合生ワクチン	飲水	
21	ニューカッスル病生ワクチン または ニューカッスル病・伝染性気管支炎混合生ワクチン	飲水	
(60) ※	(ニューカッスル病生ワクチン)	飲水	

ウ. ニューカッスル病生ワクチンの飲水投与の仕方

ア) ワクチンを投与する前、3時間程度断水（給水を停止、飲み水をあげないように）する。朝の給餌、給水後に給水器を撤去し、昼にワクチン投与を行う。夏場など高温の場合は、ヒナの状態を観察しながら断水時間を調整する。

イ) ワクチン投与に使用する水は、水道水の場合は、塩素を抜いたもの（カルキ抜き）を用意する。（カルキ抜き→バケツ等、口の広い容器で一晩くみ置きする。）井戸水を使用する場合は、そのまま使用可。

ウ) 使用する給水器等は、金属性のものは避けること。また容器を洗浄する際は塩素抜きした水道水で洗うこと（水道水に含まれる塩素でワクチン効果がなくなる為）。

- エ) ワクチンを溶解液で溶かす（1本=1000羽分）。溶かしたワクチンから使用する羽数に合わせたワクチン量を取り出す（200羽分なら5分の1）。
- カ) 取り出したワクチンを全ての鶏が2時間程で飲み切る量の水に水増しし、これを給水器に分配する。（初めは少なめに、飲みきったら追加する気持ちで）
全ての鶏ができるだけ短時間で飲み干せるよう給水器は多めに用意する。

※投与方法が不明な場合は家畜保健衛生所から指導を受けること。

- エ. コクシジウム症対策には、基本的には、入雛前の空舎期間を十分に確保し、床面の消毒、乾燥を徹底、入雛後も床面の乾燥に努めるなど衛生対策により予防すること。日常より便の状態（次ページ写真）を十分観察し、疑わしい場合は、獣医師、家畜保健衛生所に相談すること。動物用医薬品を使用する場合は、獣医師の指導のもと、使用基準と出荷制限期間を厳守すること。
- オ. 異常を認めた場合及び疑わしい症状を発見した場合には、速やかに家畜保健衛生所やかかりつけ獣医師に連絡し、相談すること。

10) 空舎時の清掃、洗浄、消毒

出荷後は、なるべく早く鶏糞を搬出し空舎期間を確保する。床面の糞は削り取り、天井及び壁の埃も落とし、鶏舎の外回り及び側溝等も同時に清掃する。

取り外せる器具類はすべて舎外へ出し、水洗い、消毒、乾燥をさせる。

水洗は、天井、壁、床と上から下に順に行い、特に汚れの激しい場所はブラシ等を用いて水洗する。水洗は動力噴霧器・高圧洗浄器等を用いて十分な水量で行うのが望ましい。床面は落ちにくいので水洗後数時間おいて再度行う。しつこい汚れについては、市販の洗浄剤等を使用するなど工夫すること。

給水器、給餌器等鶏の食べ物に関する容器の消毒は逆性又は両性石けん液を用いる。オルソ剤を用いた場合は水でよく洗い流す。

鶏舎の床、周囲は消石灰を散布する。特に床面が土の場合は、消石灰散布後、よく攪拌すること。

器具機材を設置した後や再度消毒薬を散布した後は、十分乾燥すること。

消毒薬の種類	代表的な薬品名	適用	備考
消石灰・生石灰	消石灰、生石灰、ドロマイト石灰	土、床、踏み込み消毒槽	
両性石けん	エイトール、パステン等	給餌器、給水器、天井、壁	※出荷直前には使用しないこと。
逆性石けん	パコマ、クリアキル、アストップ等		
オルソ剤	ネオクレハゾール、ゼクトン、トライキル等	踏み込み消毒槽	
塩素剤	クレンテ、ビルコンS	給餌器、給水器、天井、壁	金属腐食作用がある
ヨウ素剤	クリンナップ リンドレス	給餌器、給水器、天井、壁	

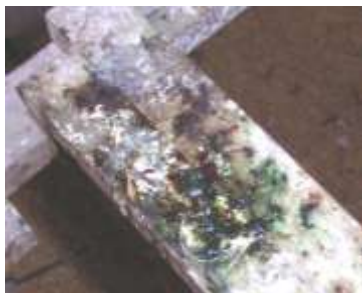
※消毒薬の種類によっては2日から5日間の出荷停止期間がある。

健康な糞



・健康な糞

不健康な糞（家畜保健衛生所に連絡すること）



・血便（赤）・緑便（緑）



・下痢便

（9） 孵卵（指定業者以外で自ら孵化を行う場合）

- 1) 孵卵器は、健康な雛を生産するために、入卵前に器材の点検・整備、清掃・水洗・消毒等を行い、入卵前から十分な温度、湿度、換気の調整を行うこと。
- 2) 種卵の孵化については、できれば常時従事者を配置するのが望ましい。
- 3) 種卵は導入後速やかに入卵を行う。種卵はヒビが入っていないことを確認して鋭端を下にしてセッターに入卵し、以後、入卵日を1日目として17日目頃まで、毎日転卵を行う。転卵は発生中の胚が卵殻膜に癒着することを防ぐ目的で行うものであり、1日10回程度（最低4～6回）行うこと。セッター内は温度37.6～37.8度、湿度55～60%に保つ（孵卵器メーカーの指示した温度に従うこと）。
孵卵に最適な酸素濃度は空気中と同じである。換気口はセッターに入っている種卵個数を考慮して開ける。
- 4) 検卵を行い、無精卵、発育中止卵を取り除き記録すること。なお、通常は1回で良く、10日目前後または17日目に行う。
- 5) 17日目に発生座（ハッチャー）に移し、発生は21日目を目安に行う。ハッチャー内は温度36.9～37.2度、湿度60～70%に保つ（孵卵器メーカーの指示した温度に従うこと）。
- 6) 初生雛は、特に免疫が不十分なので、衛生管理に配慮すること。初生雛発生時の作業を行う日（21日目または22日目）は、他の鶏舎等に入ることなく、清潔な衣類を装着し、手洗い・消毒を予め行っておくこと。また、室内は暖房器具を用いて予め暖めておき、発生後なるべく早く必ずマレック病ワクチンを接種すること。
- 7) 初生雛を飼育施設に運搬する場合にも、出来る限り保温を行うこと。長時間、輸送箱に収容することは、圧死や脱水を伴うこともあるので留意すること。

（10） 記 帳

- 1) 孵化から育雛、出荷までの期間を通し、管理日誌に孵化状況、飼育状況、給与飼料、動物用薬品の使用状況、出荷羽数、出荷先等について記録すること。
- 2) 飼養者は、給与飼料、衛生管理状況の帳簿は最低2年間保存すること

（飼料安全法による遵守規定）。

6 その他

- 製品の真空包装例（やまがた地鶏のモモ肉（左）、骨付きモモ肉（中央）、胸肉（右））



- 表示例

やまがた地鶏	品名	鶏（モモ）肉	（山形県産）
父鶏	:	赤笹シャモ（♂）	×名古屋種（♀）の交雑種
母鶏	:	横斑プリマスロック	
飼養期間	〇〇〇日	飼育方法	平飼い（〇〇日放飼い）
加工者名（販売者）	〇〇〇〇	山形県〇〇郡〇〇町〇〇-〇〇	
生産者名		<u>やまがた地鶏振興協議会</u>	
		〇〇〇〇	山形県〇〇郡〇〇町〇〇-〇〇
飼育情報公開先	http://〇〇〇〇.html		
内容量（g）	〇〇〇〇g		
100g当たり（円）	〇〇〇円	価格	〇〇〇〇円
消費期限	〇〇年〇〇月〇〇日（〇〇℃以下で保存）		



用語説明

用語	定義
在来種 (ざいらいしゅ)	明治時代までに国内で成立し、または導入され定着した、別表に掲げる鶏の品種をいう。
平飼い (ひらがい)	鶏舎内、または屋外において、鶏が床面または地面を自由に運動できるようにして飼育する飼育方法をいう。
放し飼い (はなしがい)	平飼いのうち、日中、屋外において飼育する飼育方法をいう。
在来種由来血液百分率 (ざいらいしゅゆらい けつえきひゃくぶんりつ)	在来種を 100%、在来種でない品種（鶏種）を 0% とし、交配した品種にあっては、両親のそれぞれの「在来種由来血液百分率」の 2 分の 1 の値を合計した値をいう。

別表（定義されている在来種）

「地鶏肉の日本農林規格」（通称、特定 JAS）において「在来種：ざいらいしゅ」として定義されている鶏種（38 種類）を示す。

1. 文化財保護法により天然記念物に指定された日本鶏及びその系統 20 種
①地鶏 伊勢地鶏 岐阜地鶏 土佐地鶏 岩手地鶏 芝鶏
②鶉矮鶏 ③比内鶏 ④地頭鶏 ⑤河内奴鶏 ⑥小国鶏 ⑦蓑曳矮鶏 ⑧声良鶏
⑨東天紅鶏 ⑩蜀鶏 ⑪蓑曳鶏 ⑫薩摩鶏 ⑬黒柏鶏 ⑭軍鶏 ⑮矮鶏
⑯烏骨鶏
2. 天然記念物以外の日本鶏 会津地鶏 インギー鶏 ウタイチャーン エーコク 沖縄髭地鶏 尾長鶏 雁鶏 熊本種 久連子鶏 コーチン 佐渡髭地鶏 土佐九斤 対馬地鶏 名古屋種 三河種 宮地鶏
3. 外国種（明治時代までに導入され、定着した鶏種） 横斑プリマスロック ロードアイランドレッド

参考資料

- ① 新しい養鶏の実際技術：朝倉書店
- ② チャンキーブロイラーマニュアル：日本チャンキー協会
- ③ 地鶏マニュアル：社団法人 日本養鶏協会
- ④ 新編養鶏ハンドブック：養賢堂

やまがた地鶏飼養に向けて

↓	県関係機関（総合支庁等）への相談 生産出荷計画立案 やまがた地鶏振興協議会への入会（入会金、入会申込書、誓約書、生産計画書の提出） 生産施設の準備 役員・県関係機関等による現地指導 飼養希望時期申請（畜産試験場） 指定孵化場での孵化 初生雛（種卵）の購入
---	--

やまがた地鶏飼養管理概要

日（週）齢	初生	1週齢	2週齢	3週齢	4週齢	60日	90日	120日
温度	30～32		28～30	24～26	20～24	15～25		
給与飼料 ^{※1}	肥育前期用飼料					肥育中期用飼料 ^{※2}	肥育後期用飼料	
	(CP21%、2900kcal/kg程度)					(CP17%、2840kcal/kg程度)	(CP18%、3150kcal/kg程度)	
未利用資源等 ^{※3}							おおむね100日齢以降、おおむね20%以内	
飼料用米						80日齢から配合飼料の50%まで飼料用米で代替できる。雄は、50日齢から35%の代替ができる。		
未利用資源等＋飼料用米						未利用資源等と飼料用米を併用する場合は、未利用資源等の利用相当分を飼料用米から減ずること。		
						おおむね100日齢以降、おおむね20%以内		
飼養管理						28日齢以降平飼、10羽/m ² 以下（できれば2～2.5羽）		
ワクチン	MD		NB1回目 (7日)		NB2回目 (21日)	(NB補強)		
出荷の目安							80日齢以上	おおむね 雄4.0kg 雌2.7kg ^{※4}

※1 給与飼料については協議会にて推奨するメーカーあり。

※2 28日齢から出荷まで肥育後期用飼料を給与してもよい。

※3 未利用資源等を利用する場合には、協議会役員・県関係機関等に相談のうえ、利用すること。

※4 雌は135日齢の出荷により歯ごたえをさらに高めることができる。

県関係機関連絡先

		住所	連絡先	
村山 総合支庁	本庁舎	山形市鉄砲町2-19-68	(代) 023-621-8288	農業振興課 農業技術普及課
	西庁舎	寒河江市大字西根字石川西355	(代) 0237-86-8700	西村山農業技術普及課
	北庁舎	村山市楯岡笛田4-5-1	(代) 0237-47-8600	北村山農業技術普及課
	中央家畜保健衛生所	山形市漆山736	(代) 023-686-4410	
最上 総合支庁	本庁舎	新庄市金沢字大道上2034	(代) 0233-29-1300	農業振興課 農業技術普及課
	最上家畜保健衛生所		(代) 0233-29-1356	
置賜 総合支庁	本庁舎	米沢市金池7-1-50	(代) 0238-26-6000	農業振興課
	西庁舎	高島町大字福沢160	(代) 0238-57-3411	農業技術普及課
	西庁舎	長井市高野町2-3-1	(代) 0238-88-8200	西置賜農業技術普及課
	置賜家畜保健衛生所	南陽市三間通り444	(代) 0238-43-3217	
庄内 総合支庁	本庁舎	三川町大字横山字袖東19-1	(代) 0235-66-2111	農業振興課
	西庁舎	鶴岡市藤島字山ノ前51	(代) 0235-64-2103	農業技術普及課
	西庁舎	酒田市若浜町1-40	(代) 0234-22-6521	酒田農業技術普及課
	庄内家畜保健衛生所	三川町横山字畑田139	(代) 0235-68-2151	

やまがた地鶏種卵孵化台帳

孵化場名

平成 年

ロットNo.	導入			入卵		検卵			孵化	マレック病ワクチン		出荷			孵化報告書添付(報告)	
	導入先	月日	個数	月日	個数	無精卵	中止卵	発育卵	羽数	製品名/ロットNo	羽数	月日	羽数	出荷先	試験場	生産者

※孵化報告書については、初生雛を配布する生産者に雛と一緒に添付し、写しを試験場に提出すること。

やまがた地鶏 給与飼料管理台帳

生産者名 _____

購入No.	年月日	品名	数量	ロット番号	製造年月日	給与対象ロット	給与期間
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~
							~

※給与飼料管理台帳は最低 2 年間保存すること。（飼料安全法）

やまがた地鶏 衛生管理台帳

生産者名 _____

購入 No.	年月日	獣医師名	品 名	数量	ロット番号	対象鶏					備 考
						導入年月日	羽数	投与日齢	投与月日	投与方法	
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		
									(/ ~ /)		

※衛生管理台帳は、最低2年間保存すること。

やまがた地鶏食鳥処理台帳

食鳥処理場名 _____

平成 _____

年度 _____

ロット No.	持ち込み			食鳥処理		製品出荷羽数・重量			区分			報告書
	生産者氏名	月 日	羽数	月 日	羽数	月日	羽数	重量	冷蔵	冷凍	加工他	生産者

※台帳については、生産者に製品とともに添付し、写しを保管しておくこと。翌年度 4/30 までに協議会あてに年度報告を行う。

やまがた地鶏 製品管理台帳(出荷報告の別紙兼ねる)

年度

平成

生産者名	ロット No.	ロット 羽数	飼養期間	食鳥 処理 日齢	食鳥処理 年月日	羽数	♂/♀	処理後 精肉重量	区分	保管期間	出荷 年月日	出荷先	羽数/重量	冷蔵		加工	ペロリン マーク 枚数	商標 マーク 枚数	
														kg	kg				
例)1	250羽	3/30~8/30	8/30	150	8/30	200	♂/♀	200kg	冷蔵/冷凍	9/1~9/10	H21.9.10	●●●	100羽/100kg	100					
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									
		~					♂/♀		冷蔵/冷凍	~									



連絡先

やまがた地鶏振興協議会 事務局
(山形県農業総合研究センター畜産試験場)

住 所

新庄市大字鳥越字一本松 1076 番地

電話番号

0 2 3 3 - 2 3 - 8 8 1 8

F A X

0 2 3 3 - 2 3 - 8 8 2 0